

# 後志地本通信

2010. 8. 10  
= 第15号 =  
自治労北海道  
後志地方本部  
〒044-8588  
倶知安町北1条東2丁目  
後志総合振興局内  
TEL 0136-22-6636  
FAX 0136-21-2105

2010  
人勸期闘争

## 8/10 人事院勧告出る

### 人事院は労働者の声に耳を傾けろ！

8月10日（火）、今年度の給与改定等に係る人事院勧告がだされた。十分な協議を行わない人事院に対し公務員連絡会は7月13、23日に2度の中央行動を配し、地本からそれぞれ酒井副委員長、富士池書記次長を送り出した。だが人事院より誠意ある回答がなかったため、8月4日には異例の第3次中央行動が配置され、再度富士池書記次長を派遣した。これら3度に渡る中央行動及び各単組・総支部からの大型ハガキ・打電・

職場決議等の各職場の力の結集により50歳台後半層の給与抑制に対しその対象を縮小させることができた。しかし、民間給与との格差は正の名の下に左記のとおり勧告された。

- 俸給表を40歳台以上の職員が受ける俸給月額を対象に平均年間給与は△9.4万円（△1.5%）に引き下げ。
- 期末・勤勉手当（賞与）の年間支給月数を『2.月分』引き下げ『3.月』とする。
- 50歳台後半層の給与抑

制措置については、55歳を超える職員については、55歳に達した年度の翌年度から俸給月額及び俸給の特別調整額を1.5%減額する。（但し、行（一）5級以下の職員及びこれに相当する職員、医（一）は除く。）  
今後は①賃金ベースの維持②一時金の月数の維持について当局（首長）と交渉を行うことになり、しっかり体制をつくり、組合員全員で確認し、闘っていきましよう。

### 野球全道大会 各チーム熱戦 繰り広げる

7月30日～8月2日までの4日間、全道自治体職員野球選手権大会が稚内市で開催されました。後志からは5月の地方本部予選を勝ち抜いた小樽市職労と寿都町職の2チームが出場しました。両チームの対戦は寿都町職が大沼第2球場にて当別町と、小樽市職労は大沼球場にて札幌市職連と

の対決となり、奇しくも後志地区対石狩地区という対戦の形になりました。試合は実力伯仲の接戦となりましたが、寿都町職が3対1で小樽市職労が4対0で両チームともおしくも敗れてしまいました。しかし、試合当日は快晴で両チームともけが人もなく無事に試合をおえることができてよかったです。両チームの皆さんご苦労様でした。  
※全道大会の結果は裏面をご覧ください。

### 猛暑日が続きます

8月の最初の週は色々な行事が有りまして稚内市↓東京都↓札幌市↓倶知安町↓ニセコ町と回りました。しかし、東京はもとより稚内市に行ってもとにかく暑い一言でした。

すような寒い「謎かけ」なぞを一つ。  
『猛暑日』とかけまして『寺内貫太郎一家』と解きます。  
その心は、  
『亜星（汗）が止まりません』（古い・・・）  
涼しくなったでしょうか？  
（書記次長 富士池）